

母子同室の留意点

お母さんのベッドで赤ちゃんの添い寝をしないようご協力をお願いします

当センターでは、できる限り出生後早期から母子が同じ部屋で過ごすことを推奨しております。赤ちゃんと一緒に過ごすことで、生後早期の母子の相互関係を確立し、母乳栄養や退院後の育児への適応を助けることにつながります。

母子同室が行われる出生後早期は、胎児から新生児へと呼吸・循環の適応がなされる不安定な時期であり、児の状態が急変するリスクが高い時期でもあります。そのため当センターでは、新生児蘇生プログラム(NCPR)を習得したスタッフが常に対応できる状態としています。

2019年、日本周産期・新生児医学会による「母子同室の留意点」という提言の中で、入院中母子同室中の急変は母との添い寝中の急変が多く母子はベッドを共有しない(添い寝しない)とされています。

具体的に、2014年1月1日から2016年12月31日の3年間に於ける 1,682 の産科医療機関での分娩数は 2,127,775 例あり、そのうち 104 例に入院中急変例があったとされています。急変例のうち 77 例(内訳:母子同室 40 例、母子別室 37 例)の調査に置いて、母子同室 40 例中の急変の内訳は母と添い寝中が 18 例で最も多い結果となっています。なお、生後 6 か月まで、できれば 1 歳まではベッドの共有を避けることが望ましいとされています。

海外では、ベッドの共有による急変のリスクの上昇については解釈が異なり、国によって方針が分かれています。アメリカではベッドの共有をしないことを推奨していますが、イギリスやオーストラリアでは、ベッドの共有と児の急変の関連の可能性を親に情報提供したうえでどうするかを話し合う必要があるとされています。

以上を踏まえ、当センターでは入院中の母子同室時の児との同床(ベッドの共有)を行わないことをお願いしております。産後、母性棟ではお母さんのベッドで赤ちゃんの添い寝をしないようご協力をお願いします。

2021 年 4 月

大阪母子医療センター 新生児科

母子同室の留意点

「母子同室」とは

- 生後早期から同じ部屋で過ごす医療施設内のケアを指します。
- 出生直後に行う「早期母子接触」とは異なるケアです。
- 母子の相互関係を深め、母乳栄養の確立に関係します。

母子同室中に新生児の急変事例の発生が報告されています。

全国調査結果

- 全国産科施設の94%で「母子同室」が実施されています。
- 出生後早期は不安定な時期ですが、母子同室の実施の有無と急変の有無に関連はありませんでした。
- 母子同室中の急変の内訳として、「母と添い寝中」が45%で最も多くなっていました。

安心・安全な母子同室を実施するために、「母子同室実施の留意点」WEB <https://www.jspnm.com/Teigen/docs/teigen190905B.pdf> を参照してください。

母子同室実施時のイメージ

2019年9月 日本周産期・新生児医学会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医学会、日本新生児育成医学会、日本助産師会



<https://www.jspnm.jp/uploads/files/guidelines/teigen190905P.pdf>

2019 年 9 月 日本周産期・新生児医学会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医学会、日本新生児育成医学会、日本助産師会